

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																			
大原医療秘書福祉保育 専門学校横浜校		平成14年4月1日	加藤 仁土	〒221-0832 神奈川県横浜市神奈川区桐畑3-7 (電話) 045-311-6821																			
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人大原学園		昭和54年4月1日	中川 和久	〒101-0065 東京都千代田区西神田1-2-10 (電話) 03-6740-0008																			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																		
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程	こども保育学科		平成28年文部科学省 告示第18号	—																		
学科の目的	本学科は教育基本法及び学校教育法に基づき、厚生労働大臣指定のもと、児童福祉施設等と連携し、実習を通して乳幼児教育に関する高度な知識・技術を習得し、保育士国家資格を取得することを目的とする。具体的には、保育職に必要な教育原理、保育原理、発達心理、言語表現等の知識・技術に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、保育職に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。																						
認定年月日	平成29年2月28日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	昼間	1,725 時間	645 時間	1,680 時間	270 時間	0 時間	0 時間																
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
160 人		66 人	0 人	5 人	4 人	9 人																	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・優・良・可・不可の4種 ・定期試験																		
長期休み	■夏季:7月下旬～8月下旬までの約1ヶ月 ■冬季:12月下旬～1月上旬までの約2週間 ■春季:3月下旬～4月上旬までの約2週間			卒業・進級 条件	所定の授業時間数以上履修し、かつ、その該当する授業科目について合格に達して卒業資格を得た者																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・保護者への連絡および通知			課外活動	■課外活動の種類 ・各種クラブ活動の大会参加 ■サークル活動: 無																		
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 社会福祉法人十間坂保育園 十間坂保育園、社会福祉法人翠峰会 うちゅう保育園たんまち、横浜市 保育職、品川区 保育職、(株)学研ココファン・ナーサリー 等 ■就職指導内容 ・全体指導によるレクチャー ・個別面接トレーニング など ■卒業生数 27 人 ■就職希望者数 15 人 ■就職者数 15 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 55.5 % ■その他 ・進学者数: 6 人 ・アルバイト: 5 人 ・家事手伝い: 1 人 (平成 28 年度卒業者に関する 平成29年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士</td> <td>①</td> <td>27人</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>おもちゃ インストラクター</td> <td>①</td> <td>31人</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>レクリエーション インストラクター</td> <td>①</td> <td>17人</td> <td>17人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	保育士	①	27人	27人	おもちゃ インストラクター	①	31人	31人	レクリエーション インストラクター	①	17人	17人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																				
保育士	①	27人	27人																				
おもちゃ インストラクター	①	31人	31人																				
レクリエーション インストラクター	①	17人	17人																				
中途退学 の現状	■中途退学者 13 名 平成28年4月1日時点において、在学者79名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者66名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 家庭の都合、学習意欲喪失など ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 担任による定期面談(本人及び保護者)			■中退率 16.45 %																			
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)・無 ①試験による特別奨学生制度: がんばる人を支援するために「試験による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原独自の特別奨学生試験の結果に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ②資格・クラブ活動による特別奨学生制度: がんばる人を支援するために「資格・クラブ活動による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原学園入学までに取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科の ホームページ URL	URL: http://yokohama.o-hara.ac/?m=																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①厚生労働大臣保育士養成施設として、法令で定められた教育課程並びに外部実習又は就職先である児童福祉施設等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②保育福祉分野における学修の中心となる保育原理、障害児保育、保育表現、音楽技術の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。
- ④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も各分野ごとに各校共通の組織を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園 教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

- (ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
- (イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
- (ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。
- (エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
高畑 一郎	大原学園 教育課程本部 副本部長		本部委員会
堤 敦	大原学園 就職本部 本部長		本部委員会
中野 信男	大原学園 情報処理教育本部 本部長		本部委員会
羽深 義輝	大原学園 簿記ビジネス教育本部 本部長		本部委員会
村田 美保	大原学園 医療教育本部 本部長		本部委員会
山本 浩之	大原学園 医療教育本部 部長		本部委員会
若井 浩美	大原学園 医療大宮校 次長		本部委員会
杉山 雅信	大原学園 情報教育本部 課長		本部委員会
児玉 紀裕	大原学園 法律教育本部 本部長		本部委員会
八木 真博	大原学園 法律教育本部 次長		本部委員会
青柳 六郎太	ICT経営パートナーズ協会 監事	平成27年 4月 1日～ 平成29年 3月31日(2年)	本部委員会 大原簿記情報ビジネス専門学校横浜校 税理士会計士学科2年制 情報ビジネス学科 ①
小林 寛三	ICT経営パートナーズ協会 事務局長	平成27年 4月 1日～ 平成29年 3月31日(2年)	本部委員会 大原簿記情報ビジネス専門学校横浜校 税理士会計士学科2年制 情報ビジネス学科 ①
松村 剛	一般社団法人 日本フィットネス産業協会 事務局長	平成27年 4月 1日～ 平成29年 3月31日(2年)	本部委員会 スポーツ系①
水口 錠二	一般社団法人日本医療報酬調査会 理事長	平成27年 4月 1日～ 平成29年 3月31日(2年)	本部委員会 大原医療秘書福祉保育専門学校横浜校 医療事務学科①
大塚 良一	学校法人東京成徳学園 東京成徳短期大学 幼児教育科教授	平成27年 4月 1日～ 平成29年 3月31日(2年)	本部委員会 大原医療秘書福祉保育専門学校横浜校 こども保育学科②
嶋田 芳男	学校法人東京家政学院 東京家政学院大学 現代生活学部 人間福祉学科 准教授	平成27年 4月 1日～ 平成29年 3月31日(2年)	本部委員会 大原医療秘書福祉保育専門学校横浜校 介護福祉学科②
櫻本 正樹	東洋大学 法学部長 教授	平成28年 4月 1日～ 平成30年 3月31日(2年)	本部委員会 大原法律公務員専門学校横浜校 法律行政学科2年制②
岡本 正義	岡本正義税理士事務所 所長	平成27年 4月 1日～ 平成29年 3月31日(2年)	本部委員会 4年制 ③

加藤 善孝	優成監査法人 統括代表社員	平成27年 4月 1日～ 平成29年 3月31日(2年)	本部委員会 大原簿記情報ビジネス専門学校横浜校 情報ビジネス学科③
田口 操	税理士法人 田口パートナーズ会計 代表社員税理士	平成27年 4月 1日～ 平成29年 3月31日(2年)	本部委員会 大原簿記情報ビジネス専門学校横浜校 税理士会計士学科2年制 ③
畑中 達之助	株式会社さくらケーシーエス 常勤監査役	平成27年 4月 1日～ 平成29年 3月31日(2年)	本部委員会 大原簿記情報ビジネス専門学校横浜校 情報ビジネス学科③
今野 隆一	ジャパンシステム株式会社 上席執行役員	平成27年 4月 1日～ 平成29年 3月31日(2年)	本部委員会 大原簿記情報ビジネス専門学校横浜校 情報ビジネス学科③
細田 昌幸	イオンリテール株式会社 人事部 部長	平成27年 4月 1日～ 平成29年 3月31日(2年)	本部委員会 大原簿記情報ビジネス専門学校横浜校 情報ビジネス学科③
南方 慎冶	株式会社ルネサンス 新規事業推進部 トラベル事業チーム 専任課長	平成27年 4月 1日～ 平成29年 3月31日(2年)	本部委員会 大原簿記情報ビジネス専門学校横浜校 情報ビジネス学科③ (スポーツ系科目)
千葉 真一	社会福祉法人 三井記念病院 シニアマネージャー	平成27年 4月 1日～ 平成29年 3月31日(2年)	本部委員会 大原医療秘書福祉保育専門学校横浜校 医療事務学科③
高橋 良	株式会社ルネサンス 新規事業推進部 次長	平成27年 4月 1日～ 平成29年 3月31日(2年)	本部委員会 大原医療秘書福祉保育専門学校横浜校 医療事務学科③ (スポーツ系科目)
後藤 康成	社会福祉法人煌徳会 特別養護老人ホームいなげー倫荘 施設長	平成27年 4月 1日～ 平成29年 3月31日(2年)	本部委員会 大原医療秘書福祉保育専門学校横浜校 介護福祉学科③
宍倉 一麻	社会福祉法人八千代美香会 船橋市特別養護老人ホーム朋松苑 副施設長	平成27年 4月 1日～ 平成29年 3月31日(2年)	本部委員会 大原医療秘書福祉保育専門学校横浜校 医療事務学科③
坂本 京子	社会福祉法人幸友会 新鶴見にこにこ保育園 園長	平成27年 4月 1日～ 平成29年 3月31日(2年)	本部委員会 大原医療秘書福祉保育専門学校横浜校 こども保育学科③
藤田 美樹	株式会社こどもの森 まなびの森保育園勝どき 園長	平成28年 4月 1日～ 平成29年 3月31日(2年)	本部委員会 大原医療秘書福祉保育専門学校横浜校 こども保育学科③
鎌田 修広	株式会社タフ・ジャパン 代表取締役	平成28年 4月 1日～ 平成30年 3月31日(2年)	本部委員会 法律系③ (トレーニング系科目)
西山 賢太郎	株式会社コナカ 人事部 次長	平成27年 4月 1日～ 平成29年 3月31日(2年)	本部委員会 法律系③ (マーケティング系科目)
川口 清	大原簿記情報ビジネス専門学校横浜校 大原法律公務員専門学校横浜校 校長		大原簿記情報ビジネス専門学校横浜校 大原医療秘書福祉保育専門学校横浜校 大原法律公務員専門学校横浜校
加藤 仁土	大原医療秘書福祉保育専門学校横浜校 校長		大原簿記情報ビジネス専門学校横浜校 大原医療秘書福祉保育専門学校横浜校 大原法律公務員専門学校横浜校
河井 眞二	大原学園 横浜校 総務部 部長		大原簿記情報ビジネス専門学校横浜校 大原医療秘書福祉保育専門学校横浜校 大原法律公務員専門学校横浜校
豊田 健一郎	大原学園 横浜校 社会人課程教務部 部長		大原簿記情報ビジネス専門学校横浜校 大原医療秘書福祉保育専門学校横浜校 大原法律公務員専門学校横浜校
吉倉 徹	大原学園 横浜校 専門課程教務部 次長		大原簿記情報ビジネス専門学校横浜校 大原医療秘書福祉保育専門学校横浜校 大原法律公務員専門学校横浜校
安彦 修	安彦修税理士事務所 所長	平成28年 5月 1日～ 平成30年 3月31日(2年)	大原簿記情報ビジネス専門学校横浜校 税理士会計士学科2年制 ③
柳井 俊輔	株式会社伊藤園 マーケティング部 お〜いお茶ブランド	平成28年 5月 1日～ 平成30年 3月31日(2年)	大原簿記情報ビジネス専門学校横浜校 情報ビジネス学科③
飯島 亮	社会医療法人財団互惠会 大船中央病院 医事課 課長代理	平成28年 5月 1日～ 平成30年 3月31日(2年)	大原医療秘書福祉保育専門学校横浜校 医療事務学科③
前田 卓哉	社会福祉法人竹生会 特別養護老人ホームたきがしら芭蕉苑 施設長	平成28年 5月 1日～ 平成30年 3月31日(2年)	大原医療秘書福祉保育専門学校横浜校 介護福祉学科③

山口 正子	社会福祉法人和泉福祉会 ナーサリー横浜ポートサイド 園長	平成28年 5月 1日～ 平成30年 3月31日(2年)	大原医療秘書福祉保育専門学校横浜校 こども保育学科③
伊澤 大輔	霞が関パートナーズ法律事務所 弁護士	平成27年 4月 1日～ 平成29年 3月31日(2年)	大原法律公務員専門学校横浜校 法律行政学科2年制③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
年2回開催する。
第1回:5月「前年度教育成果の振り返り」
第2回:1月「今年度の課題整理と次年度以降教育内容の見直し」
(今年度は平成28年7月23日に実施)

(開催日時)
第1回 平成28年5月12日 15:00～16:20 (地方委員会)
平成28年5月21日 13:30～15:00 (本部委員会)
第2回 平成28年7月14日 15:55～17:40 (地方委員会)
平成28年7月23日 11:00～12:00 (本部委員会)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
①今年度の教育課程編成にあたり第1回目の委員会を開催。「保育施設との教育連携による実践教育の強化」に対して意見をいただく。特に保育所での現場体験強化の必要性、ボランティア経験としての連携の提案、現役保育士(卒業生)からの情報収集の強化、保育所行事の見学等の活用などを企業等の委員より情報提供いただく。
②上記意見を現在下記のテーマで平成28年度用カリキュラム・教材および実習内容に取り入れるための改訂を進めた。
■ 実習前研修、演習科目 → 「カリキュラムの見直し(現場経験前の事例研究の強化、保育現場の現状の理解を深める)」
■ 現役保育(卒業生)との意見交換の場をカリキュラム内に設定
③上記②の改訂内容については、7月23日に開催された第2回本部委員会にて確認が行われ、今年度の教育課程編成を完了。9月以降は委員会の内容を反映した新たな内容で実施している。また、平成29年度以降のカリキュラム内容の充実を図るため、「保育現場における具体的事例に基づく授業内容の検討」について、意見をいただき、検討課題とした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
①保育士養成における実習・演習は、法令で定められた教育内容、施設での実施を基本としながら、児童福祉施設等との連携の下、現場で求められる知識・技術を考慮して、実習・演習の組立を行なう。
②児童福祉施設等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
③児童福祉施設等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを児童福祉施設等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
児童福祉施設等に保育実習受け入れ依頼を行い、保育実習受け入れ承諾書を頂戴するとともに、打合せを行い、下記の4点について連携している。
① 実習実施前に、授業科目担当者と実習指導者による、実習授業内容及び実習授業評価ポイントの確認
② 施設内の各部署の見学、実習の実施
③ 学生の実習状況の確認及び実習指導者との情報交換のため、授業担当教員による施設訪問
④ 実習修了時の学生の学修成果の評価

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ①	保育所の生活に参画し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務、関連職員との連携について理解を深める。また、現場で直接学べる貴重な時間であることを意識し、実践を通じて保育内容や環境への理解、保育計画と記録の重要性への理解を深める機会とする。	株式会社サクセスアカデミー にじいろ保育園大崎、財団法人横浜中華保育会 横浜中華保育園、NPO法人 小雀みどり保育園、社会福祉法人あおぞら あおぞら保育園、社会福祉法人あらぐさ会 笹下保育園 他 計27施設
保育実習Ⅰ②	児童福祉施設等の生活に参画し、観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。子どもの心身の状況に応じた対応、生活環境への理解を深め、専門職としての保育士の役割と倫理を学ぶ。また、実習を通して支援計画、記録の重要性を理解する。	神奈川県立中里学園、神奈川県立こども医療センター、相模原市立陽光園 第二陽光園、社会福祉法人青い鳥 横浜市中部地域療育センター、社会福祉法人共生会 松風荘 他 計19施設

保育実習Ⅱ	<p>保育実習Ⅰに引き続き保育所において、更に乳幼児への理解、保育士の職務、関連職員との連携等への理解を深める。実習では参加実習や部分実習、指導実習の段階を経て実践力を身につけ、責任実習を行う。また、保育内容と指導、保育計画と指導計画、日案の理解と実践、乳幼児保育の担当、保育士としての役割・技術などを習得する。</p>	<p>社会福祉法人久遠園 洋光台中 央福澤保育センター、社会福祉法人尚徳福祉会 日野保育園、社会福祉法人イクソス会 西大島ルーテル保育園、社会福祉法人和泉福祉会 ナーサリー横浜ポートサイド、社会福祉法人 こひつじ保育園 他 計20施設</p>
-------	--	---

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③学内に設置される附帯教育講座を利用しての自己啓発

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等
 株式会社グローバルキッズ様により、最新の保育園について(新しい保育の「かたち」について)をテーマにした教員研修会を開催する。…2月3日

学生の就職活動として、社会福祉法人立の保育園、公立の保育園を中心に活動する傾向がある中で、ここ数年の求人を見ると企業立の求人(認可保育園)が急増している。そこで、企業立の保育所を理解し、学生の適性に合った就職指導ができる知識を学ぶ。

②指導力の修得・向上のための研修等

株式会社ルネサンス様により、野外活動教育の現状と、その指導者育成方法と参加者への指導方法をテーマにした教員研修会を開催…3月17日

野外活動教育の現状と、その指導者育成方法と参加者への指導方法を研究し、レクチャー実践トレーニングにより学生指導指導力向上を図る。詳細は別紙参照のこと。

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等
 株式会社こどもの森様により、保育所保育指針改定に伴う、改訂内容及び保育現場における改定後の影響(対応)についてをテーマにした教員研修会を開催…12月予定

②指導力の修得・向上のための研修等
 こどもたちが喜ぶレクリエーション指導方法及び具体的指導事例について講義及び実践する教員研修会を開催する…2月予定

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目		
(1) 教育理念・目標	1. 教育理念・目的・育成人材像	1. 理念・目的・育成人材像	1. 理念・目的・育成人材像は定められているか。 2. 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか。 3. 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか。 4. 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	2. 学校運営	2. 運営方針	1. 理念に沿った運営方針を定めているか。
		3. 事業計画	1. 理念等を達成するための事業計画を定めているか。
		4. 運営組織	1. 設置法人は組織運営を適切に行っているか。 2. 学校運営のための組織を整備しているか。
		5. 人事・給与制度	1. 人事・給与に関する制度を整備しているか。
		6. 意思決定システム	1. 意思決定システムを整備しているか。
		7. 情報システム	1. 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。

(3)教育活動	3. 教育活動	8. 目標の設定	<ul style="list-style-type: none"> 1. 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか。 2. 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか。
		9. 教育方法・評価等	<ul style="list-style-type: none"> 1. 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか。 2. 教育課程について、外部の意見を反映しているか。 3. キャリア教育を実施しているか。 4. 授業評価を実施しているか。
		10. 成績評価・単位認定等	<ul style="list-style-type: none"> 1. 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか。 2. 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか。
		11. 資格・免許の取得の指導体制	<ul style="list-style-type: none"> 1. 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか。 2. 資格・免許取得の指導体制はあるか。
		12. 教員・教員組織	<ul style="list-style-type: none"> 1. 資格・要件を備えた教員を確保しているか。 2. 教員の資質向上への取り組みを行っているか。 3. 教員の組織体制を整備しているか。
(4)学修成果	4. 学修成果	13. 就職率	<ul style="list-style-type: none"> 1. 就職率の向上が図られているか。
		14. 資格・免許の取得率	<ul style="list-style-type: none"> 1. 資格・免許の取得率の向上が図られているか。
		15. 卒業生の社会的評価	<ul style="list-style-type: none"> 1. 卒業生の社会的評価を把握しているか。
(5)学生支援	5. 学生支援	16. 就職等進路	<ul style="list-style-type: none"> 1. 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか。
		17. 中途退学への対応	<ul style="list-style-type: none"> 1. 退学率の低減が図られているか。
		18. 学生相談	<ul style="list-style-type: none"> 1. 学生相談に関する体制を整備しているか。 2. 留学生に対する相談体制を整備しているか。
		19. 学生生活	<ul style="list-style-type: none"> 1. 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか。 2. 学生の健康管理を行う体制を整備しているか。 3. 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか。 4. 課外活動に対する支援体制を整備しているか。
		20. 保護者との連携	<ul style="list-style-type: none"> 1. 保護者との連携体制を構築しているか。
		21. 卒業生・社会人	<ul style="list-style-type: none"> 1. 卒業生への支援体制を整備しているか。 2. 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか。 3. 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか。
(6)教育環境	6. 教育環境	22. 施設・設備等	<ul style="list-style-type: none"> 1. 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか。
		23. 学外実習、インターンシップ等	<ul style="list-style-type: none"> 1. 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか。
		24. 防災・安全管理	<ul style="list-style-type: none"> 1. 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか。 2. 学内における安全管理体制を整備し適切に運用しているか。

(7) 学生の受入れ募集	7. 学生の募集と受入れ	25. 学生募集活動は、適切に行われているか	1. 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか。 2. 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか。
		26. 入学選考	1. 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか。 2. 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか。
		27. 学納金	1. 経費内容に対応し、学納金を算定しているか。 2. 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか。
(8) 財務	8. 財務	28. 財務基盤	1. 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか。 2. 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか。
		29. 予算・収支計画	1. 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか。 2. 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか。
		30. 監査	1. 私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施しているか。
		31. 財務情報の公開	1. 私立学校法に基づく財務公開体制を整備し、適切に運用しているか。
(9) 法令等の遵守	9. 法令等の遵守	32. 関係法令、設置基準等の遵守	1. 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。
		33. 個人情報保護	1. 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか。
		34. 学校評価	1. 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか。 2. 自己評価結果を公表しているか。 3. 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか。 4. 学校関係者評価結果を公表しているか。
		35. 教育情報の公開	1. 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	10. 社会貢献・地域貢献	36. 社会貢献・地域貢献	1. 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。 2. 国際交流に取り組んでいるか。
		37. ボランティア活動	1. 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか。
(11) 国際交流	—	—	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

平成26年度より学校関係者評価委員会を組織し、学校関係者評価を開始した。今年度も「社会常識力」「社会性向上」について多くの意見を頂いた。特に「社会常識力」については、時代の急速な変化に教職員が対応しきれていない点もあると思われ、日々の学生指導において現在の「常識」をこれまで以上に強く意識していくことを確認した。今後も継続して、コミュニケーション能力や組織への適応について、クラスでの担任の指導はもちろんのこと、全員参加の各種学校行事やクラブ活動を通じて、社会適応能力を高める環境を積極的に提供していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
安彦 修	安彦修税理士事務所 所長	平成28年 5月 1日～ 平成30年 3月31日(2年)	大原簿記情報ビジネス専門学校横浜校 税理士会計士学科2年制 企業等委員
柳井 俊輔	株式会社伊藤園 マーケティング部 お〜いお茶ブランド	平成28年 5月 1日～ 平成30年 3月31日(2年)	大原簿記情報ビジネス専門学校横浜校 情報ビジネス学科 企業等委員
飯島 亮	社会医療法人財団互惠会 大船中央病院 医事課 課長代理	平成28年 5月 1日～ 平成30年 3月31日(2年)	大原医療秘書福祉保育専門学校横浜校 医療事務学科 企業等委員
前田 卓哉	社会福祉法人竹生会 特別養護老人ホームたきがしら芭蕉苑 施設長	平成28年 5月 1日～ 平成30年 3月31日(2年)	大原医療秘書福祉保育専門学校横浜校 介護福祉学科 企業等委員

山口 正子	社会福祉法人和泉福祉会 ナーサリ-横浜ポートサイド 園長	平成28年 5月 1日～ 平成30年 3月31日(2年)	大原医療秘書福祉保育専門学校横浜校 こども保育学科 企業等委員
伊澤 大輔	霞が関パートナーズ法律事務所 弁護士	平成27年 4月 1日～ 平成29年 3月31日(2年)	大原法律公務員専門学校横浜校 法律行政学科2年制 企業等委員
宮本 智樹	横浜創学館高等学校 教諭	平成28年 5月 1日～ 平成30年 3月31日(2年)	大原簿記情報ビジネス専門学校横浜校 大原医療秘書福祉保育専門学校横浜校 大原法律公務員専門学校横浜校 高校関係者
石井 哲人	ニッ谷通り商栄会(石井薬局) 会員	平成28年 5月 1日～ 平成30年 3月31日(2年)	大原簿記情報ビジネス専門学校横浜校 大原医療秘書福祉保育専門学校横浜校 大原法律公務員専門学校横浜校 地域住民
加藤 陽子	大原簿記情報ビジネス専門学校横浜校 卒業生	平成28年 5月 1日～ 平成30年 3月31日(2年)	大原簿記情報ビジネス専門学校横浜校 卒業生
小室 哲郎	横浜市立みなと赤十字病院 調度課 (大原医療秘書福祉保育専門学校横浜校 卒業生)	平成28年 5月 1日～ 平成30年 3月31日(2年)	大原医療秘書福祉保育専門学校横浜校 卒業生
関川 さやか	大原法律公務員専門学校横浜校 卒業生	平成27年 5月 1日～ 平成29年 3月31日(2年)	大原法律公務員専門学校横浜校 卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/2017/evaluation/02-10.pdf>

公表時期: 平成28年8月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ① 実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ② また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③ 情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①概要 ②教育方針 ③沿革
(2) 各学科等の教育	①入学定員 ②受入方針 ③カリキュラム ④進級、卒業要件等 ⑤専門士・高度専門士の称号付与 ⑥目標とする国家試験、検定試験等 ⑦主たる国家試験、検定試験等の合格実績 ⑧卒業生の進路
(3) 教職員	①教職員数 ②教職員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育 ②実習・実技等 ③就職支援等
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②課外活動
(6) 学生の生活支援	①完全担任制 ②就職教育
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	①学校関係者評価結果 ②自己点検評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生の受入
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: <http://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/2017/information/01-10.pdf>

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程こども保育学科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			健康科学	生活習慣と環境との相互作用が、健康状態に与える影響を学ぶ。また、スポーツを文化的視点、生物学的視点、運動学的視点等の様々な視点で捉えることにより、自己の健康・体力づくり及び豊かなライフスタイルについての深い見識を身につける。	1前	15		○			○				
○			スポーツ(実技)	バレーボール、バドミントン、バスケットボール、ダンス等のスポーツ実技を通じ、各種スポーツ能力の向上、更には自己の健康・体力を適切に管理できる能力を養う。また、縄跳び、マット運動等の幼児期に必要な運動能力などについても学ぶ。	1前	30				○	○	○			
	○		英語コミュニケーションⅠ	基本的な英語力として、基礎的な単語力、文法力を習得し、reading及びwritingの力及び日常生活における基本的な会話力を身に付ける。また、会話に頻繁に使用される基本動詞の活用法を習得することにより、基本的な英語表現を習得する。	1通	60			○		○				○
	○		一般教養	国語を中心として、手紙・ビジネス文書の書き方、漢字の練習、話し方、敬語の使い方等を学習し、読解力・作文能力を養い、社会人として、また保育士として正しい日本語の使い方を習得する。	1前	30		○			○			○	
	○		ビジネス教養	公務員試験または民間企業における入社試験などに対応できる一般知能科目及び一般知識科目を中心とした基礎学力の習得を図る。また、適性検査や面接などの対策も行う。	1前	30		○			○			○	
	○		情報リテラシーと処理技術	パソコン (Word・Excel) の基本知識及び基本的操作技術を習得し、業務における様々な目的に応じて、柔軟かつ効率良く対処できる能力を習得する。	1通	60			○		○			○	
	○		憲法	日本国憲法の意義、特質を理解し、基本原理について学ぶ。なかでも基本的人権と統治機構について理解を深め、日本国憲法の全体像について学ぶ。	1後	30		○			○				○
○			保育原理	保育者となるための基本的な考え方を総合的に学習する。保育の意義を理解するとともに、保育所保育指針における保育の基本を理解する。また、保育の目標設定、計画、実践、記録、評価、改善の過程についても理解を深め、保育の現状と課題を理解する。	1前	30		○			○			○	

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程こども保育学科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			児童家庭福祉	現代社会において児童がおかれている現状を把握するとともに、現在の児童家庭福祉制度及びその役割を体系的に理解する。また、児童家庭福祉の理念・制度の体系を概括的に理解し、児童の人権、児童をとりまく環境、児童家庭福祉に係る相談援助活動について理解する。	1前	30		○			○	○			
○			社会福祉	社会福祉の理念の理解のもとに、わが国の社会福祉の体系、相談援助や利用者の保護にかかわる仕組みについて理解する。また、社会福祉諸制度の具体的内容や歴史的展開、社会保障等の社会福祉に関連の深い領域、諸外国の動向などわが国の福祉体系を規定づける社会背景についても学習し、理解を深める。	1前	30		○			○	○			
○			社会的養護	現代社会における社会的養護の理念と概念や歴史的変遷について理解し、社会的養護と児童家庭福祉の関係について学習する。また、社会的養護の制度や実施体系について理解し、施設養護の基本原理や、日常生活支援などの実際についても学習し、それらの現状と課題について学ぶ。	1後	30		○			○	○			
○			保育者論	保育者として欠くことのできない資質能力である「保育者としての使命感」と「子どもに対する教育的愛情」について学び、保育士の制度的な位置付けを理解する。また、保育者の役割や倫理、専門性を考察するとともに専門職間及び専門機関との連携、保護者や地域社会との協働についても理解を深める。	1前	30		○			○	○			
○			保育の心理学Ⅰ	保育実践にかかわる心理学の知識を習得し、子どもへの理解を深める。その上で、如何に基本的信頼関係の獲得が子どもの他者とのかわりに大切であるかを学習し、社会的相互作用の持つ働きについて理解を深める。また、生涯発達の観点から発達のプロセスや初期経験の重要性について捉え、さらに保育との関連についても考える。	1後	30		○			○	○			
○			保育の心理学Ⅱ	子どもの心身の発達と保育実践について学び、個人差や発達過程に応じた保育、身体感覚を伴う多様な経験と環境との相互作用、環境としての保育者の役割などについて理解を深める。また、生活や遊びを通じた学びの過程について学ぶ。これらを踏まえて、保育における発達援助についての具体的な方法を習得する。	1後	30		○			○	○			

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程こども保育学科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○		保育の心理学Ⅲ	教育の過程における心理学的法則が如何に養護・保育の場に効果をもたらすのかを理解する。 また、発達段階各期における保育と教育のあり方について関連付けて理解するとともに子育て支援の視点より教育的要素に関する相談に対応できる能力を身に付ける。	1後	60		○			○		○		
○			子どもの保健Ⅰ	乳幼児の健康管理のために、医学的な基礎知識を理解するとともに、疾病対策について理解を深める。また、事故や急病の際の適切な対処の方法について理解する。さらに、子どもの精神保健とその課題等について理解し、衛生管理並びに安全管理についても理解を深める。	1後	30		○			○		○		
○			家庭支援論	家庭支援の意義と役割を理解するとともに、保育士等が行う家庭支援の役割と重要性について理解する。また、現代の家庭生活を取り巻く社会的状況や支援体制を把握し、関係機関との連携についても理解を深める。	1後	30		○			○		○		
○			保育内容総論	保育所保育指針における「保育の目標」、「保育の内容」に関連付けて保育内容を理解するとともに、保育指針の各章のつながりを読み取り、保育の全体的な構造を理解する。また、子どもや子ども集団の発達の特性や発達過程を踏まえた観察や記録の観点について、実践を通して理解を深め、更に、保育の多様な展開について具体的に学ぶ。	1前	30		○			○		○		
○			保育内容(健康)	子どもの健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う領域「健康」について学ぶ。乳幼児期の子どもの心身の発育・発達の基礎として何が必要であるか、そして発育・発達のために保育者としてどのように援助するべきかについての視点とかかわり方を演習を通して具体的に学ぶ。	1前	30		○			○		○		
○			保育内容(人間関係)	子どもが他の人々と親しみ支え合って生活するために、自立心を育て人とかかわる力を養う領域「人間関係」について学ぶ。乳幼児をとりまく様々な環境(家庭・幼保・地域)から理解を深め、更に、演習を通して遊びや生活全体を通して豊かな人間関係が育めるような実践場面での生かし方を学習する。	1前	30		○			○		○		

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程こども保育学科) 平成28年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			保育内容 (環境)	子どもが周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持ってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う領域「環境」について学ぶ。子どもが遊びを通して環境と主体的・直接的に関わることにより、生活の基本的な物事についての概念等を形成し、生きる力を獲得していくことを理解し、その環境の中で子どもの遊びとは何か、さらに保育者の援助について具体的な事例をもとに理解を深める。	1 前	30		○		○		○				
○			保育内容 (言葉)	子どもが経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う領域「言葉」について学ぶ。乳幼児の言葉の獲得の道筋や発達を学ぶとともに、乳幼児期の子どもの言葉から受ける影響を認識する。そして乳幼児が園生活を通して豊かな言葉を獲得していくためには、保育者がどのように援助し役割を果たしたらよいかを、演習を通して考える。	1 前	30			○		○		○			
○			保育内容 (表現)	子どもが感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする領域「表現」について学ぶ。子どもの健やかな成長を促すためには、保育者が個々の表現活動を認め個性を伸ばしていくことが重要であることを十分に理解した上で、演習を通して具体的な実践方法を学ぶ。	1 前	30			○		○		○			
○			乳児保育 I	乳児保育の変遷と保育所・乳児院・家庭の現状を把握し、それらの果たす役割、担当する保育者としての役割を自覚する。事例をもとに、保育士として必要な乳児保育の理論・知識・技術の基本、乳児期における大人の役割等を理解し現場での具体的課題を学ぶ。	1 後	30			○		○		○			
○			図画工作	演習授業内で使用する各課題での素材の特性を実際の作品制作の中で経験し、その経験の中から発達段階にある乳幼児の表現に対しての指導方法を学ぶ。子どもの成長の中での表現の多様性や行動を紹介することで、学生個人の表現力を高めるとともに、保育する子どもたちが自由に発想し制作する作品に対しての理解力や対応力を身につける。	1 前	30			○		○		○			
○			音楽基礎	楽譜の読み方、音程、音階、和音などの学びを活用し、音楽による基礎的な表現力を身につける。また、童謡や手遊びを題材に入れ、歌唱教育の技術を習得する。	1 後	30			○		○			○		

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程こども保育学科) 平成28年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
	○		レクリエーション概論	レクリエーションの意義と歴史・使命・仕組み等、制度について理解を深める。また、現代社会の中で、個人のライフスタイルや家族、地域社会の置かれている状況、少子高齢社会の課題を確認し、レクリエーション支援が必要とされる（活用ができる）具体的な場面について理解を深める。	1後	30		○			○		○			
	○		レクリエーション指導法	楽しさを原動力としたレクリエーションについて理解を深め、計画・実施・評価の方法、安全管理について学習し、演習を通して、そのあり方や、主体的に活動を起こす具体的な展開方法などを身につける。また、レクリエーション財（音楽、遊び、環境、様々な道具等）への理解を深め、レクリエーションの指導方法を習得する。	1後	60			○			○		○		
	○		こどもと音楽	音楽理論の基礎を学習する。楽譜の読み方、音程、音階、和音などを学び、音楽の基礎的な力を身に付ける。また、こどもにとっての音楽の必要性を学び、季節や行事に応じた歌や曲を学ぶ。	1前	30		○				○			○	
	○		鍵盤奏法の基礎1	音楽を通し、表現による情操を養うことを目的として、ピアノや電子楽器などを用い、鍵盤奏法の技術を習得する。また、保育現場で必要な鍵盤楽器の基礎的な知識及び技術などを学ぶとともに、入学以前の音楽経験に応じた個々の技術レベルに沿った学習を行なう。	1通	60			○			○				○
	○		鍵盤奏法の基礎2	即興演奏法を身に付け、コードによる伴奏や楽曲の創作等ができるように、技術力の向上を目指す。また、保育現場で必要な鍵盤楽器の知識や技術を学ぶ。	1通	60			○			○				○
	○		保育実習Ⅰ①	保育所の生活に参画し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務、関連職員との連携について理解を深める。また、現場で直接学べる貴重な時間であることを意識し、実践を通じて保育内容や環境への理解、保育計画と記録の重要性への理解を深める機会とする。	1後	80				○		○		○		○
	○		保育実習指導Ⅰ①	保育実習を円滑に進めるための知識・技術・態度を習得する。事前指導としては、実習の意義・目的や内容並びに実習日誌の書き方について学び、乳幼児保育の理解、実習生としての基本的な心構えや姿勢を習得する。また、事後指導としては、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。	1後	30			○			○		○		

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程こども保育学科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
		○	コミュニケーション論	円滑な人間関係の基本となるコミュニケーションスキルを学び、演習を通してスキルの向上を図る。その上で、幼児期から児童期への発達段階に応じたコミュニケーションスキルを指導するための知識と技術を習得する。	1前	30			○		○		○		
○			教育原理	教育の目的・内容・方法及び児童福祉との関連性について理解するとともに、教育に関する基礎的概念、教育活動における実践原理を体系的に学ぶ。また、生涯学習時代のあり方についても触れる。	2前	30			○		○		○		
○			相談援助	相談援助の理論や意義、機能などの概要について学習し、その援助方法・技術について理解する。さらに、計画や記録・評価などの具体的展開として、関係する機関との協働や連携、社会資源の活用について理解を深める。また、ソーシャルワークの応用や事例研究を通じた支援方法についても理解を深める。	2後	30			○		○		○		
		○	保育原理Ⅱ	保育原理で学んだ保育に関する基礎的事項や概念を踏まえつつ、保育内容の構造や様々な保育形態について具体的に学ぶ。また、最近注目されている海外の保育実践の内容についても学びながら、我が国の保育を模索していく上で必要な視点について学習する。	2前	30			○		○		○		
		○	児童家庭福祉Ⅱ	児童家庭福祉とともに、児童福祉に関する歴史の変遷と今日的課題について諸制度を踏まえながら、更に深く理解する。また、子どもの文化の変化について、遊びの変化、道具の変化を通じて個の発達及び子どもの集団の発達について思考し、児童文化の観点から捉えていく。	2前	30			○		○		○		
○			子どもの保健Ⅱ	発達段階での特質について基礎的に理解した上で、児童の発達の遅れや行動の異常について理解するとともに、保育等の実際と関連して、こどもの保健の意義や目的を習得する。また、健康と安全に関する職員間の連携、家庭・専門機関・地域との連携に関しても理解を深める。	2前	30			○		○		○		
○			子どもの保健Ⅲ	子どもの保健Ⅰで身につけた知識に加え、保育に必要な緊急時の対応や事故防止、疾病対策などの実践的展開について、演習を通して身につける。また、子どもの健康増進及び心身の発育・発達を促す保健活動や環境についての理解も深める。	2通	30			○		○		○		

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程こども保育学科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			子どもの食と栄養	子どもの食生活、栄養に関する基本的知識を体系的に理解するとともに、特に保育の実際との関連において実践的な知識・理解を深める。また、特別な配慮を要する子どもの食と栄養についても理解する。	2通	60			○		○		○		
	○		こども学概論	こどもの心理やストレスを理解し、発達段階に応じた対応方法を学ぶ。こどもが直面する様々な事象、問題を取り上げ、こどもが心を開く対応方法、カウンセリング手法等を学ぶ。	2後	30			○		○		○		
		○	こどもと文学	児童文学の意義や必要性について学び、年齢に応じた絵本や物語、童話等について学ぶ。また、それらの与え方についても理解を深め、年齢や時期、行事や環境等に応じた提供が可能となるようなスキルを身に付ける。	2後	30			○		○		○		
○			保育課程論	幼児期を中心に園生活の代表的な保育内容、あるいは保育活動を例にとりながら、保育の計画と評価の基本を学ぶ。その上で、保育課程の編成と指導計画の作成について具体的に習得し、実践、評価、改善の過程についてもその全体構造を理解する。	2後	30			○		○		○		
○			乳児保育Ⅱ	乳児保育Ⅰで学んだことを踏まえつつ、より具体的な乳児保育の実際を学ぶ。乳児保育の計画、環境構成、記録等について学び、合わせて保護者や関係機関等との連携についても理解を深める。また、保育実習と関連させ、演習を通して乳児の発達に応じた保育方法を身につける。	2前	30			○		○		○		
○			障害児保育	障害児保育の理念や歴史的変遷について学び、障害児及びその保育について理解する。その上で、具体的援助の方法、環境構成、保育計画、実践について理解を深める。また、保護者への支援や関係機関との連携及び保健・医療・福祉・教育等の現状と課題についても理解を深める。	2通	60			○		○		○		
○			社会的養護内容	社会的養護における児童の権利擁護と保育士などの倫理及び責務について理解し、かつ、施設養護及び他の社会的養護についても理解を深める。また、社会的養護にかかわるソーシャルワークの方法や技術を学び、個々に応じた支援計画の策定、支援の内容等を具体的に学ぶ。	2前	30			○		○		○		

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程こども保育学科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			保育相談支援	保育相談支援の意義と原則について理解し、保護者に対する保育相談や保育士の専門性を生かした支援について学ぶ。また、事例を基にケースごとの支援方法を学び、ロールプレイングを通して具体的な支援方法を習得する。	2 後	30			○		○				
	○		保育方法論	保育所保育指針に示される「保育の方法」の基本理念を踏まえつつ、保育所における具体的な実践例の中から学びを深める。理論と実践との接点や「乳幼児の発達」「環境による保育」という観点から、演習を通して保育方法論を基に保育士に必要な知識・技能・態度を習得する。	2 前	60			○		○				
○			言語表現	言語表現に関する基礎を理解し、発達段階に応じた教材の選び方を学ぶ。また、演習を通し絵本・紙芝居の読み聞かせ、素話の技術などを身につける。	2 前	30			○		○				
○			小児体育	子どもの発達と運動機能に関する知識と技術を身につけ、演習を通して、乳幼児の健やかな発達を促す運動遊び実践や、保育環境を設定する方法を学ぶ。また、遊びの現代理論と遊びの教育的意味についても理解を深める。	2 前	30			○		○			○	
	○		小児体育Ⅱ	「楽しむ」を前提とした体育について、各種目についてのルールを理解するとともに、形態別、発達段階別の運動負荷による身体的影響について考案する。	2 前	60			○		○			○	
	○		造形表現1	物を作る活動・表現行為の中から、創作(表現)の喜びを味わう。また、保育者としての援助のあり方・教材研究などの基礎を学ぶための演習として、折り紙・製作・絵画などの手法を用いて、それらのものを体感することを目標とする。	2 通	60			○		○				
	○		造形表現2	乳幼児の造形表現について(思考過程、創造表現)学習・研究することで、豊かな想像と作る体験の拡大など、保育者としての知識を広げる。また、演習として、身近な物品での製作、粘土細工などの手法を用いて、それらのものを体感することを目標とする。	2 後	60			○		○			○	
	○		児童レクリエーション概論	形態別のレクリエーション技術について理解するとともに、演習も交えて児童の年齢に応じたレクリエーション方法(歌、集団ゲーム遊び、野外遊び、音楽遊びなど)を学習する。また、四季を感じさせる童謡(合奏・合唱など)も身につける。	2 前	30			○		○			○	

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程こども保育学科) 平成28年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
	○		音楽表現1	器楽合奏などのアンサンブルやリズム合奏を通し、保育者としての基礎技能を身につけるとともに、弾き語り技術や合唱を導入した展開の技術を習得する。また、声楽を通して音楽そのものの喜びを味わい、音楽を楽しむ感性も養う。	2通	60			○		○			○		
	○		音楽表現2	弾き語り技術や合唱を導入した展開の技術を習得する。また、音楽を楽しむ感性を養うとともに、音楽が生む感動を体験的に習得し、音楽を通じて表現を行うことについて理解し、保育者としての本質の向上を目指す。	2通	60			○		○				○	
	○		鍵盤奏法の応用1	童謡の伴奏等を教材として、保育現場で必要となる歌唱指導方法を身につけることを目指す。	2通	60			○		○				○	
	○		鍵盤奏法の応用2	童謡の伴奏等を教材として、保育現場で必要となる歌唱指導方法を身につけることを目指す。また、旋律の取り扱い、発声、フレーズの作り方などの音楽的な演奏を追求することを目指す。	2通	60			○		○				○	
○			保育実習Ⅰ②	児童福祉施設等の生活に参画し、観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。子どもの心身の状況に応じた対応、生活環境への理解を深め、専門職としての保育士の役割と倫理を学ぶ。また、実習を通して支援計画、記録の重要性を理解する。	2前	80				○		○	○			○
○			保育実習指導Ⅰ②	保育実習指導Ⅰ①を踏まえ、児童福祉施設実習に対する基本的な事項の確認と新たな実習課題の決定、課題達成に必要な準備を行なう。また、事後指導としては、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。	2前	30			○		○		○			
○			保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰに引き続き保育所において、更に乳幼児への理解、保育士の職務、関連職員との連携等への理解を深める。実習では参加実習や部分実習、指導実習の段階を経て実践力を身につけ、責任実習を行なう。また、保育内容と指導、保育計画と指導計画、日案の理解と実践、乳幼児保育の担当、保育士としての役割・技術などを習得する。	2前	80				○		○	○			○

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程こども保育学科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			保育実習指導Ⅱ	保育実習指導Ⅰを踏まえ、乳幼児に対する更なる理解を深める。これまでの実習を統括的に捉え、施設運営や保育士の職務内容を理解した上での保育(養護)技術を習得する。さらに、演習を通して保育所の意義と教育的役割を理解し、保育士を志すものとして自覚を高める。	2 前	30		○			○		○		
○			保育実践演習	保育に関する教科目の横断的な学習能力を高め、顕在化・潜在化する課題について、問題の現状分析・検討を行い、課題解決のための対応や判断方法などについての学習をする。	2 後	60		○			○		○		
		○	卒業研究	2年間の集大成として、各人がそれぞれにテーマを掲げ、自己の研究課題に取り組み、研究発表により成果を残す。	2 後	30		○			○		○		
合計				65科目				2, 595	単位時間(単位)				

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(授業) 1. 授業科目の履修において、(卒業)の規定を満たさない者には補講授業を行うことがある。なお、補講授業は授業科目の未出席授業を行い、授業科目の出席時間とすることができる。また、学年別授業科目の定めに関係なく、卒業までの間に行うこととする。 2. 履修においては、次に掲げる3項目に基づき認定する。 (1) 授業科目ごとの出席率が基準を満たしている者 授業科目ごとの出席時間数が履修時間数の3分の2に満たない者、及び保育実習の出席時間数が履修時間数の5分の4に満たない者は、履修の認定を行わないこととする。 (2) 授業科目ごとの学業成績で合格を修めた者 (3) 実習先施設で実習要件を満たしたと評価された者 (試験) 1. 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によってこれを定める。ただし、授業科目によっては、その他の方法で査定することができる。 2. 試験には定期試験、追試験及び再試験等がある。追試験は、やむを得ない事故等により定期試験を受けなかった者に対して行い、再試験は、受験の結果、不合格となった者のためにこれを行う。 3. 追試験及び再試験は、本校において必要と認められた場合に限りこれを行う。 (学業成績) 1. 学業成績の判定は、優、良、可、不可の4種をもって表し、次のとおりとする。 (1) 優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は59点以下とし、優、良、可を合格、不可は不合格とする。 (卒業) 1. 本校に在学し、次に定める授業時間数以上を履修し、かつその学年末において試験による認定を行い、学生が所定の全教育課程を修了したと認められるときは、卒業証書を授与する。 (1) こども保育学科は1, 725時間	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。